

公益社団法人京都市観光協会「まるっと京都」周遊観光ツアー造成支援事業
補助金交付決定通知書

令和 年 月 日

<申請者> 様

公益社団法人 京都市観光協会
会長 田中 誠二

令和 年 月 日付けで申請のあった「まるっと京都」周遊観光ツアー造成支援事業補助金につきましては、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付決定（予定）額	_____円 （内訳） プロモーションに対する支援 ツアー数 _____件分×<u>50,000</u>円
補助対象事業名	
備考	

（補助の条件）

1. 本補助金は、本事業以外の目的で支出してはいけません。
2. 実施に当たっては、「公益社団法人京都市観光協会「まるっと京都」周遊観光ツアー造成支援事業補助金交付要綱」の定めを遵守してください。同要綱に違反した場合、又は京都市観光協会（以下「当協会」という。）が補助金申請に不正があったと判断した場合は、補助金を減額し、又は交付を取り消すことがあります。
3. 補助対象事業の内容を変更（中止）する場合、補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、当協会に速やかに報告し、その指示を受けてください。